

平成24年度 第2回徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

平成25年3月19日(火)
13時30分から15時まで

2 場 所

徳島県庁11階 講堂

3 出席者

【委員】(20名)

橋本俊顕、井崎ゆみ子、秋田清実、奥田紀久子、磯部久子、島治伸、堀内宏美、
椎野栄、鎌村好孝(代理出席)、平島誠司(代理出席)、森敏弘、高木雄二、
新居清一(代理出席)、多田優子(代理出席)、美馬恒子、飯田ひとみ、
吉崎良子(代理出席)、大木元繁(代理出席)、金磯和美、桑原波枝

【事務局】

障害福祉課、発達障害者総合支援センター、教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

- i 開会
- ii 挨拶
- iii 議事

- (1) 平成24年度発達障害関連施策の状況について
- (2) 平成25年度発達障害関連予算について
- (3) その他

(事務局 議題1・議題2について説明)

【会 長】 どうもありがとうございました。以上をもって議題1、議題2について事務局の方から説明をいただきましたが、ただいまの説明につきましてご質問ご意見ございましたらお願いしたいと思います。活発なご討論をお願いします。どなたかございませんか。はい、お願いします。

【事務局】 障害福祉課長でございます。内々の方で質問というのもおかしいが、今お配りした資料の5ページをご覧いただきたいと思うが、実は今日、マスコミ関係各社の皆さんいらっしゃる。そしてハナミズキゾーン、全国に先駆けるということで相当PRの方をやってきたということで、5ページの4番のところの主たる相談者別ということで、ご本人の方が相談に来られるというのが252人から636人ということで相当増えていると。シェアの方も上がっているということなのだが、これはセンターの方では、やはり周知広報が行き渡ったというような、そんな分析であるのか。

【事務局】 全体的な件数の伸びについては関係機関との連携が図られていた、特に今年度あさひ学園から分離・独立してゾーンの中に位置付けられたということが大きいのかなと思うし、これまでも自立支援協議会等々に出席する中で連携をできるだけ図ることをしてきた、というところかなと思う。特に本人の数が増えているということについては、できるだけ相談にあたっては、できるだけ本人にお越しいただきたいというようなアナウンスもしているし、その中で特に16歳以降の方の伸びが大きいというところの影響もあるのかなと。多面的な要素があるのかなというふうにも考えている。

【事務局】 ありがとうございます。

【会 長】 他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委 員】 最近私の身の回りでは、発達障害についてどんなことなのというふうな質問を受ける機会が多くなった。一般の方々が発達障害とは何かということについて関心を持ち始めたということがとても私は最近嬉しく感じている。それで、色々パンフレットもたくさんあって、そういうのに触れるチャンスもあるかと思うが、まずはテレビの放映であるとか、地方の広報であるとか、そういうことから知識を得るらしいのだが、具体的にはあまりピンとこないらしいんですね。ですから、そういう意味では、身の回りの方でそういう関心を持ってらっしゃる方が増えつつあるという嬉しいニュースと、それをもっと充実して理解していただくための手立てを今後考えていただきたいなど。それぞれの地域に、例えば、私は鳴門だが、鳴門市では「広報なると」というのを発行している。地域でそれぞれ広報が発行されているが、そういう広報などを使って、宣伝をしたらいいかなと思う。色々パンフレットが挟まれて来るので、大いにちゃんと使っていただいたら。それから、教育について、徳島県というのは知的障害の教育が全国で4校だけが始まったときに、その中の一県なんですね。そういう意味で、徳島県は新しいことに対して取りかかりが非常に熱心であるというふうにつくづく思って、今度の新しい学びの方向性ということについても、これは全国に誇れる良いニュースだなと思って嬉しく思う。ただ、そういうふうには華やかなところはずっと目立っていくのだが、地元で足下で、例えば巡回相談に行くと、不登校と発達障害児の人と区別が付きにくいという問題点が上がっていたようだが、不登校の方というのは本当に家族にとっては悩みの種

だし、それから、我々を取り巻く地域社会にとっても一人の子どもが、有能な子どもがそのまま不登校の状態で長くいればいるほど、教育を受けるチャンスに恵まれない時間が長くなるわけなので、何とか不登校というものについてもしっかりと手立てをすることとこれをこれからは考えていって欲しいと思う。もう一つは、本人の相談ということが大きかったと。これも大変嬉しいことだと思うんですね。成人35歳から40歳になっても家庭で、農家のような職業の家庭だったら何らかの仕事があつて手伝うことができるのだが、そうではない家族などでは何にもすることがないと。ですから、例えば本人の集えたいなチャンスもあるようだから、そういう時にこそ、できるだけそういう人達に幅広く連絡して集まっていたいて、何らかのきっかけが掴めるようにできたらいいかなと思う。嬉しいニュースがたくさんあつたが、まだまだ支援が必要な人がたくさんいるということをお腹に銘じて細かに対応を続けていただけたらと思う。

【会 長】 ありがとうございます。もっと更にPRしてよりたくさんの方に知っていただいて、ということで、障害のある方が埋もれてしまわないようにしっかりした教育をしていって欲しいというご意見だったが、他にございますでしょうか。はい、お願いいたします。

【委 員】 いつもありがとうございます。この会に出席するたびに、徳島県はこんなにもたくさんの方策をして下さっているんだと、いつも驚きと喜びを感じている。と同時に、先程広報についてのお話があつたように、実は私達が、相談に来られるお母さん方とか私達の身近な人達に、実はこういうことがあるんだよということを知っているかと言うと知らない方が多い。学校でトラブルがあつたときに、どうしても行き詰まったときに巡回指導員の先生にお願いできるとか、私達役員は知っているのをそのことをお伝えできるのだが、もし私達に出会わなかったら、既に色々な所に相談に行っておられるのだが、なかなかそういう、こういうふうな手立てがあるということをご存じない方が結構いらっしゃる。小学校のコーディネーターが各校に一人ずつ配置になったのはもうずいぶん前の話なのだが、学年が変わると新しく入った人はコーディネーターがいることをご存じなかったり、学校の方はもうそれが当然の周知の事実になっていると思うのだが、毎年毎年新しい方が入ってくるし、新しい年度になったときにコーディネーターがどう替わっていくかというのも、実は学校の中の生徒やお母さん方は知らなかったりするんで、是非これだけ良いことがたくさんあるのならば、何とか、まだ障害グレーゾーンと言われているようなお母様の目にも止まるような、何か広報の方法が無いかなと思う。それと、またそれも〇〇先生のお話と同じなのだが、アスペルガーや高機能の大人になった方とか高等部になった方からのやはり相談とかが増えて、親の会でも以前よりは増えてきている。話を聞くと、もう既に色々な自閉症の難しい問題を抱えたまま大きくなっておられる方が多くて、もう少し小さいときであれば何とか対応ができたのではないかなということが多々あるので、本当に今もう早期発見ということを取り組んで下さっているんで、その後、見つかった後にどういうふうにフォローしていくかというところをまた詳しく、質ですよ、どのようにフォローしていくか、どのように教育していくかというところを充実していただければありがたいと思っている。よろしくお願ひします。

【会 長】 どうもありがとうございます。やはり早期発見・早期介入ということが非常に

大事で、自閉症の発見は、日本であれば1歳6か月児健診がしっかりしたものがあるので、少なくともそこで多くのケースがやはり診断されて、もしくは疑われて対応されるべきかなと思うが、今回の提示いただいた資料で、0～3歳の相談件数が非常に増えてきたということは非常に喜ばしいことではないかなと思う。これもセンターの方のご努力もあろうかと思う。他にご意見ございませんか。はい、お願いします。

【委員】先程、特別支援教育課長さんから非常に多い数があると。障害の、各種障害の発生から考えたら一番多いんですね。その発達段階に応じた指導というものをやはり充実をしていく必要があると。できれば全教職員に悉皆の研修が必要ではないかと。来年度、徳島市の方がそれを行うと聞いており、それだけ多くの障害のあった発達障害のお子さんがあるわけなので、全ての教職員への研修を今後お願いしたいなと思う。

【会長】はい、ありがとうございます。やはり、基本的には全ての子どもさんに係わる保育所、保育士さんも含めて、やはり発達障害がどういうお子さんかということを理解していただくということが一番早期発見・早期介入につながっていくのだろうと思うので、非常に大事なことかと思う。他に、どうぞ、お願いします。

【委員】総合教育センター特別支援相談課です。先程、不登校の子ども達のこと少しお話があったかと存じるが、このことは私共の方も教育相談の上で大きく深刻な問題と受け止めている。実は平成22年度の全国調査によると、徳島県の小中学校の不登校の率は非常に高く、ワースト3という悪い結果がでていた。それに対して、私共も学校政策課の方と共に、何とか不登校問題をという事で対策をさせていただいて、昨年の末だが、この12月だが段階別不登校対応ハンドブックというのを作成して、それで全県下の小中高등학교、特別支援学校の方に配布させていただいているところである。ちなみに平成23年度は、ワースト3から大きく外れて十何位というふうな位置にはあるのだが、ただ、やっぱり全国平均から見るとまだ多少上回っているという実状なので、ますますこういった取組を強くしていくことと、それから、些細な気づきというのが非常に大事と思うので、そのちょっとしたことの、子ども達の些細な変化とかそういうのを上手く捉えて、不登校に至る前に何らかの手立てをするということに非常に重きを置いて、今後取り組んでいきたいと思っているし、色んな研修の場でそういったことを発信しているところである。それから、今、〇〇委員の方から悉皆の研修をということと言われたが、県内の全職員の総数を考えるとちょっと総合教育センターで全員に研修というのはちょっと厳しい状況かなとは思っている。ただ、私共の方も夏休みに、希望研修ということで5つほど発達障害に関する講座を開いている。それはあくまで希望研修なので、興味のある先生方が申込みしていただくという形なのだが、コーディネーター研修以外にもそういった発達障害に関する、例えば読み書きに関することとかソーシャルスキルに関することとか、色んなそういった対応ができるような講座は開いている。それからもう一つは、学校によっては非常にそういう発達障害の子どもさんに関して興味をすごく持たれているというか、何とかしなければという思いを持たれている学校においては、校内で発達障害に関する講演をして欲しいというような依頼もたくさん来ているので、そうした学校には積極的に指導主事が出掛けていき、全職員を対象にそういった研修を開かせていただいている。まだまだ不十分な点もあるが、先程いただいたようなご意見をかみ砕いて、また当センターの方でできるような研修を開催していきたい

と知っているので、どうもありがとうございました。

【会 長】 どうもありがとうございました。他に、はい、お願いします。

【委 員】 今、〇〇先生から不登校の件でお話があったが、不登校の相談もやはり多くて、それを相談で受けたときに家庭の中での問題が、家庭内暴力ですよね、母親に暴力を振るうケースが非常に多くて、それを思ったときに、やはり家庭の中で、そして親御さんにお話を聞くと、母親自身が子どもをどう理解していいか分からないとか、色んな事こうしたらいいと思うんだけど子どもにはどうそのことを伝えていいのか分からないという、お母さんが本当に子どもをどう育てたらいいか分からないっていうところに行ってしまう方が非常に多いことを実感している。私自身も子どもをどう育てていいのかっていうのは暗中模索した時期が非常に長くて、この子をどう理解するのか、どう具体的に育てていけばいいのか、どう問題を解決していけばいいのか、というのが、今もそうだが、永遠の課題のような感じだ。その家族を、支援というか、支援というよりも色んな知識を与えて、母親が一番子どもを知っているでしょって言われた時代もあるのだが、実は一緒にそばにいながら、本当に分からなくて困っているのが母親でもあったりすると思うんですね。だから、幼児期からどう家庭の中で育てていけばいいのか、親力というか家族力、家庭力というか、そういうのをつけるような何か手立てがいるのではないかなと最近特に思うようになった。私達の時代はまだ、皮肉なものでサービスが殆ど無かったので、何とか親がしなければ、何とか家族がしなければということで、わりと他の親同士の結束もあったし、色んな情報を自分の手で何とかしようということがあったのだが、今結構サービスが充実してきた反面、色んなサービスを使って家庭で殆ど過ごさずに、休日はどこそこへ預けて、放課後はどこそこの支援を受けて、とって、帰ったら寝るだけ、っていうのも実はある一面だがあって、サービスが増えることは非常にありがたいが、その一方で、家庭の力というのが弱まってきているような気がしてならない。そのあたり、良い半面と悪い半面の二極あるのだが、その家族の力というのは、それは私達自閉症協会の親の会のテーマでもあるのだが、皆さんのまた力をお借りして、その辺りにも力を入れていただけたら、何かしら手立てを皆さんに考えていただけたらありがたいと思っている。

【会 長】 ありがとうございました。不登校の中でも色んなタイプがあるので、いじめから始まって発達障害関連の不登校もあるし、そこをいかにして早期に見つけていってするかということが非常に大事なことである。先程〇〇先生が言われた、県から出ているパンフレット、あれは増刷はたくさんされているんですかね。

【事務局】 ホームページの方に掲載させていただいているので、余分はないのだが、ダウンロードしていただけたらと思う。

【会 長】 ということであるので、よろしく願いいたします。それから、色んな学校の方の、先程もお話に出ていた制度システムのことも、やはり案外伝わってなくて十分利用できていない。しかし予算の制限もありそうなので、一つの学校に5回も10回もというのはなかなか難しいところがありそうなのだが、やはり知っていただくということで利用促進していただければと思うし、また、校長先生の会にも是非どどんアピールしていただいて、やはり校長先生・教頭先生が、やはりそのシステムを十分ご存じで上手く利用していただけたら、やはり学校の方の現場の方も上手く回りそうなので、よ

ろしくお願いしたいと思う。他に、はい、お願いします。

【委員】今の話を聞かせていただいた中では、早期発見をするというのが一番良いことだと思うし、できるだけきめの細かいシステムを組んでやっていると、そういうふうなことを非常にこれからもやっていただきたいなと思っている。私共の方で今年4月から、発達障害のある方の就労支援プログラムというものを随時やっていくことになった。このプログラムそのものは、発達障害のある方の、職業センターの方でも診断名がはっきりしていない方も中にいるのであれなのだが、昨年で50名あまり、全体のやはり2割くらいは発達障害のある方が来られている。特別支援学校に入っておられる方々は非常に教育も受けられる。一般校の方も、今そういう方々にスポットを当てた形になってきているが、私が最近相談している方の中には、専門学校に進学したと、で、今年の3月に卒業したところなのだが、その後がない、というような方、それから、大学を卒業した、大学は卒業したけれども行き先がない、という方、それから、大学に行ったのだが2年生で今休学をしている、という方もおられる。そういった方々にも、やはり適切なサポートをしていく体制を敷いていくのが非常に大切ではないかなと思っている。ハナミズキさんと非常に連携をさせていただいているところなのだが、今後はそういう、青年期にですね、長く家庭で、長期家の中でとじこもりということにならないような、そういった体制づくりというのを力を入れていただければと思う。また、大学等の方に進学した方については、やはり卒業時にまた就職に困るということではなく、適切な指導等が大学の中でやれたり、また必要に応じ職業センターもできる限りの対応をしていきたいなと思っているので、そういった生徒さんへのサポートもまた検討していただけないかなと思っている。以上です。

【会長】ありがとうございました。非常に、発達障害、自閉症スペクトラムの方は、その年齢年齢のところでやはり色々なサポートが必要になるので、就労支援、さらに就労した後の支援ということも非常に大切になる。この点は、ハナミズキを作ったときのやはり最終目標は、就労して生活をしていくということ、それを維持していくということであるので、非常に大切な部分で。私がみている方の一人、お世話になって、その方が今なんとか就労して仕事に就いているし、非常に真面目な方も多いので、一つ決まると持続してやるという、しかし小さな事でやはり悩むんですね。少し指導されると、注意されたと思って深刻に悩んでしまうので、そこときに適切な一言のアドバイスでサッと開けるのだが、そういうところのきめ細かな支援が大切になってくるので、また県の方でもよろしくお願いしたいと思う。他に、大学生に対する支援も、私立の大学を始めとさせていただいぶんやられるようにはなっているが、この点はいかがですか。

【委員】職員に対する研修というのは全職員に対して行っており、今日おいでしている先生にも来ていただいているのだが、システムとしての取組というのは実はあまりない。ただ、各学科で学生さんに対しての対応というのは、やってはいる。実は昨年度その一例を発表させていただいたのだが、学生間でサポートができるような、それを教員がサポートするというような、そういうような取組を私が関連している学科目でやっている。ただ、大学全体としてそれをやっているかと言われるとちょっとできていないというか。

【会長】ありがとうございました。

【委員】本当に昨今、大学生の就職というだけでも非常に頭が痛い問題で、特に私が

支援しているような学生さん、非常に困難で、例えば4年生くらいになってから人とコミュニケーションが上手く取れない、面接が受けられないといったようなことで、相談に来られてからではなかなか間に合わない、というような形もよく見られている。しかし、最近是非常に早い時点から発達障害を疑って受診されたりして、支援ができるケースも増えているので、そういった学生さんには継続的に学生生活に慣れる段階、学業を修める段階から更に就労ということも視野に入れて、障害者職業センターの方からも大学の方のお手伝いをしてくださるというお話もあったので、是非職員さんにおいでいただいたりして、グループワークなどもできたらいいかなと考えたりしたところ。大学全体の就労支援も、一般的な就労支援も含めて発達障害の方への就労支援というのをまだまだ課題がこれからかなというところですよ。

【会 長】 どうもありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

【事務局】 障害福祉課でございますけども、〇〇委員さん、是非この機会に4月2日の世界自閉症啓発デーのメインイベント、この事業の内容をご説明いただけたらと思うのですが、今日はありがたいことにマスコミの皆さんがいらっしゃっているので、よければ。

【委 員】 4月2日に、今まで別々に活動していた県下の親の会が一堂に会して、具体的には徳島県自閉症協会、オーティの会、徳島県ことばを育む親の会、あおぞら、ぱれっと、すかんぼ徳島が集まって、それで手を結んで啓発のリーフレットを駅前で配ろうという企画です。そして、そのときにブルーライト、今ライト・イット・アップ・ブルー2013とって全国的、世界中でブルーの灯を灯そうというのがあるのだが、私達は人の灯を灯そうということで、手にブルーライトを持って、親の会の、当事者、家族が集まって、またそれに、これまで支援して下さった方もご案内させていただいて、当会が昭和46年に発足したのだが、初めて自閉症と分かったときに診ていただいた〇〇先生もおいで下さることになって、〇〇先生を始め、会にずっと関わって下さった方、現在色々支援して下さってる方もおいでさせていただいて、皆で輪をつないでブルーの灯を灯そうという企画をしている。今回初めての企画なのだが、4月2日の夜の7時から8時まで徳島駅前で開催するので、参加して下さる方がいらっしゃいましたら、是非お集まりいただければありがたい。ありがとうございました。

【会 長】 ということで、駅前で、ということでございます。たくさん参加をお願いしたいと思います。他にご意見ございませんでしょうか。それから、また少し遡るが、早期発見に遡らせていただきたいと思うが、やはり早期に乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診で疑われたり、強く疑われたり診断されたりされるわけだが、保護者の方々の複雑な心境があるので、やはりその場ですぐ受け入れるということは難しい場合も多々あるかと思う。その場合、やはり広い意味での子育て支援的な方向付けで介入していくということも非常に大事なので、そういう方面の更に充実した支援があればと私自身思う次第である。各市町村で保健師さん、非常に頑張ってください、小さいところから疑っておられるのだが、なかなか切り出すのは難しいところがある。しかし、子育てに困っておられる保護者の方々に、良いアドバイスをしながら上手く関わっていければ良いのではと思うので、やはりそこの充実ということも非常に大事だと思う。それから、たくさん民間の施設も利用可能なのだが、どこもデイケア、発達支援のところ、児童発達支援のところはもう定員がいっぱいいっぱいになかなか、一年待ちとかそ

うという場合もあるので、我々の希望とすれば、もう少し定員を増やせる方向で、これは国で決まっているので定数がいくらということがある程度あるが、もう少し緩やかになっていければ、もっとたくさんの方がスムーズに参加しやすいのではないかなと思う。他に、保健師さん何か。徳島市はよくやられているのだが、相談とか色々また案があったので。

【委員】徳島市も1歳6か月児健診、3歳児健診をやっている。臨床心理士もそのスタッフとして関わっている。健診がトータル的に終わった段階でそういうふうな疑わしい子どもさんのおいでたら、お母さんに、ちょっとこの辺りがお母さんどうですかね？という感じで持ちかけるような感じで、その場では即言うことはないんです。で、後日また様子を伺わせてもらってもいいですか、とか、何だったら言葉の相談しませんか？という形で継続的にみていくようなやり方をしている。今〇〇先生もおっしゃったが、在宅で二人っきりで生活されるお母さんというのは、他の子ども達と比べる機会がないんですよ。兄ちゃんや姉ちゃんがいたらちょっとそういう比べ方ができるのだが、お母さんと二人っきりでお部屋で過ごしている方だったら、お母さん自身が気が付きにくいっていうところもあるので、保健センターでそういう子どもさん達が遊ぶ機会を作って、遊ばせながらお母さん同士が話し合ったり、子どもさんを比較できるような、そういう場所の設定もしている。お母さんにそういうふうな機会を与えてあげるために、できたらお母さんに仕事に行ってもらって、保育所で子どもさんを集団生活の中に入れたらどうかなという持ちかけもする。私が一回鳥取ですかね、に行ったことがあるのだが、鳥取の方は、在宅のお母さんに対して幼稚園でそういうふうな教室を実施しているんですよ、定期的に。幼稚園の午後にそういう子どもさんがよってきて、そういうデイケア的な取組を法的な機関で実施していたんです。そういう場所だったらお母さんも参加しやすいし、良いのではないかなと、徳島県も是非そういうふうな方法で、子どもさんを受け入れていただける場所ができたらいいなと思っている。

【会長】どうも、貴重なご意見ありがとうございました。他に、はい、お願いします。

【委員】それぞれに発達段階で、小さい時期から高校時代までは体制の中でフォローされるということになっているが、それを過ぎてしまっても尚かつ、就職もできないし、何というか、どういうふうに過ごして良いか分からないという発達障害の問題がある人、お子さんではなく人、に対する対応も必要になってきている時代ではないかと思う。早期発見・早期対応ということと共に、その時期時期にやっぱりニーズとして、発達障害がある人が自分で何とかならないかと、あるいはご父兄が何とかならないかというふうな悩みを持って行って、協力していただけるシステムができればいいかなと。〇〇先生のところのように相談ができるということで、今日帰ったらお話ししようと思うが、そこらへんは諦めているところがあるんですね。今の人達は助けられるシステムになっていて、良くなったね、でも私の場合は手遅れだわ、というお母さんもいるわけですね。ですから、そういうふうな意味では、やっぱりずっと終生面倒をみななければならない人もいる、ということも前提にして考える必要がある時期に来たのではないかなと思うが、ちょっと欲張りすぎだろうか。

【会長】ありがとうございました。非常に、深刻な状況もございますが、全般的に昔と比べれば、そういう深刻な状況の方は減ってはきているということで、やはり1980

年ぐらいを境にして発達障害、特に自閉症スペクトラムの考え方、対応も変わってきてから、軽い方が増えてきたということはある。そうは言いながら、やはりその年々で生涯をかけて何らかのサポートが必要な場合が多いようなので、やはりその、そういう時々のサポートを適切にできるような、まあ国の方向性もそういうふうな説明になっているが、実働はなかなかこれからというところかなと思う。他にございませんでしょうか。

【委員】1、2じゃなくて、その他という形の、ちょっと教えて欲しいというか皆さんにも考えていただきたいことは、まず一つは、この組織の中で、自分の位置付けとかあまり役立っていないなというのが分かるのだが、というのは、就労とか教育はもちろん一番大事なのだが、事業との関わりも、例えばどういうふうに関わったり、どういう必要性があって関わるのか、どのくらいの人数の人が関わっているのかということも私は十分知らないし、発達障害と虐待とかとの関連なんかどうなっているのかということも、ここでは今日はあまり触れていないが、そういうことを考えると、〇〇先生は精神科で私も精神科なのだが、私は子どものことも十分分かっていないし、小児科の先生に入っただけの方がずっとこの会としては実りあるものになるのではないかと、いうふうに感じてはいるのだが、それを一度考えていただきたいということが一つだ。もう一つは、教育の関係の中で「特別」という言葉がつくんですよね。8ページの学校の名前の一覧表には特別はつかない。だが、正式名というか国が決めてそうしているのか、それを本当につけなきゃいけないのかどうなのか。特に色々配慮していただけたらとか予算がつくとか、先生がたくさんつくとか、そういう意味で多分使っているのだろうが、しかしとても偏見を持たれやすい言葉なんですね。ですから、これは本当に特別という言葉が必要なのか。もちろん文書の中では特にという意味で必要なことも出てくるだろうが、以上の二点をもう一度ご検討よろしくをお願いします。

【会長】はい、どうもありがとうございました。委員の構成については色んなご意見もあるが、やはり生涯を見据えたということで、やはり発達障害の方、精神的な、二次的な障害というのは非常に頻度が高いので、統合失調症様の状態、もしくは統合失調症になっていられる方も多し、やはり精神科の先生のご協力ご診断ということは非常に大事なことではないかと思われる。小児科の所も当然であるが、やはり生涯を通じた支援がいるということで、やはり精神科の先生のご参加というのは非常に大事なことである。

【委員】二人必要なのかということだ。〇〇先生がおいでなのだから、この席は小児科の先生の方が、この会としては実りあるものになると私は考える。

【会長】また事務局の方でも考えいただくということで、言葉の問題は色々あるが、特別支援教育はこれはもう法律用語であるので、このまま固有名詞として必要ではと思うが、それ以外に。

【委員】特別支援教育課から。また特別を使ったが、将来的には特別が取れて支援教育というものもあるのかなと思うが、現在のところ、平成19年の4月には実は特殊教育、特殊教育から今回、特別な支援ということで特別支援教育に変わった経緯があり、その法律用語ということがあり、学校も養護学校から特別支援学校というのに変わった経緯がある。徳島県の場合は、特別支援学校という一つの固有名詞を扱っているのだが、学校の名前をつけるのは自由で良いという国のお話もあり各県に任されているということ

で、本県では平成24年4月から支援学校という名前を使っているのですが、そういうことも含めて今後示唆いただいた話ということで、受け止めさせていただきたいと思う。以上です。

【会 長】もうその他の方に移ったが、他にご意見ございませんでしょうか。はい。

【委 員】医療という立場で、先程も不登校、発達障害のある人の不登校、あるいは家庭内暴力というなお話があったのだが、発達障害のお子さんが学校で不適應で学校に行けなくなって、お家にこもって、暴力が始まった場合に非常に深刻な状態になることがあって、例えば親御さんはとても無理だ、おばあちゃんも怪我して無理だと、お家ももうボロボロだと、精神科に入院させてくれないか、といったような話も出たりするわけなのだが、実際のところ、そういった、ハードな問題を抱えたお子さんというのもおられて、そういったお子さんが、例えば、高知だとか香川には情緒障害児の方のための施設があって、結局その県外にお願いして、そちらで構造化された環境に行って、するとそこから中学校にも通えて、皆が薬を飲んでいるから薬も飲む、皆が21時に消灯だから自分もゲームを止めてちゃんと寝るといった形で、きちんと立ち直っていくというようなことも見聞きするわけです。徳島県には残念ながらそういった所がなく、是非そういう所も目を配っていただけると、大きな問題を抱えた子どもさんのために、非常に貴重な数年間を家の中でずっとこもっている、暴れているというような状況でなくて、ちゃんと対人、社会生活、学校の中でできるというようなメリットを享受できるのではないかと考える。ご検討いただけたらと思う。

【会 長】はい、どうもありがとうございます。他にございませんでしょうか。それでは、ないようなので、どうもたくさんの貴重なご意見をありがとうございます。今回いただいたご意見を参考にさせていただきまして、徳島県、いや、国の方でも施策に反映させるようにしていただければと思う。では、本日の審議は予定全てを終了することとしたいと思う。